平成２３年（フ）第８７２号
東京都昭島市緑町２丁目11番16号グリーンハウス103号
債務者　小村　泰子
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
5　免責審尋期日　平成23年９月26日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２３年（フ）第３４号
千葉県佐倉市新臼井田17番17号　齋藤方、開始決定時の住所千葉県八街市東吉田22番地38
破産者　松崎　揚子
1　決定年月日　平成23年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第２３１３８号
東京都港区虎ノ門２丁目６番４号虎ノ門11森ビル
破産者　株式会社あいであ・らいふ
1　決定年月日　平成23年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６０８号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目５番12号
破産者　株式会社ムラタインテリアデザイン
1　決定年月日　平成23年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２０号
愛知県春日井市朝宮町２丁目９番地の15
破産者　浩洋商事有限会社
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２０号
愛知県津島市牧野町字西出52番地
破産者　有限会社野村製作所
1　決定年月日　平成23年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７７号
北海道旭川市八条通８丁目41番地８
破産者　株式会社マルハ
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１２６号
秋田市手形字十七流181番地の３
破産者　太田防水工業株式会社
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８６号
山形市白山１丁目１番３号
破産者　株式会社サガエ商工
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６５６号
神奈川県大和市大和南２丁目１番１号
破産者　株式会社ステージ（旧商号一休商事株式会社）
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０号
金沢市西念４丁目７番１号
破産者　有限会社マルキ青果
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５１７号
京都府宮津市字獅子崎144番地の14
破産者　有限会社山松
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第４６６号
宮崎県西都市大字南方250番地１
破産者　原槇　建次
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第８３号
兵庫県西宮市下葭原町３番８―121号、開始決定時の住所兵庫県西宮市弓場町１番28―207号、前住所京都府舞鶴市溝尻町34番地の８
破産者　木船真知子
1　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
2　一般調査期日　平成23年10月27日午前10時30分
平成23年７月28日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１８０号
徳島県小松島市坂野町字島の内55番地の１
破産者　長谷　雅之
1　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
2　一般調査期日　平成23年10月５日午後２時10分
平成23年７月27日　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７９５号
愛知県尾張旭市旭台１丁目８番地８
破産者　髙嶋　　稔
1　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
2　一般調査期日　平成23年10月26日午後３時10分
平成23年７月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３８号
奈良県磯城郡田原本町大字味間116番地の１
破産者　福田　　寛
1　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
2　一般調査期日　平成23年10月17日午前10時50分
平成23年７月25日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１３９号
奈良県磯城郡田原本町大字味間116番地の１
破産者　福田　達也
1　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
2　一般調査期日　平成23年10月17日午前10時50分
平成23年７月25日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５６２号
大分市敷戸北町17番６―103号、開始決定時の住所大分市明野北２丁目９番７―203号サントノーレ明野弐番館
破産者　岩尾　　徹
1　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
2　一般調査期日　平成23年10月25日午後３時45分
平成23年７月29日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２０６３号
大阪府河内長野市加賀田578番地の１
破産者　南ドリームファクトリーこと　南　孝司
1　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
2　一般調査期日　平成23年10月24日午後２時
平成23年７月28日
大阪地方裁判所堺支部破産係